

<保護者記入用> 登園届

<h2 style="margin: 0;">登 園 届(保護者記入)</h2>		
樹 保育園施設長殿	児童名 _____	
病名「 _____ 」と診断され、	_____	
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において	_____	
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
保護者名 _____		印又はサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については以下の登園目安を参考に、かかりつけの医師 の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態※に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※集団生活に適応できる状態は以下の3点を満たしていることが目安です

- ① 普段通りの食事をとることができる
- ② 機嫌良く遊び、元気に活動(散歩など)に参加することが出来る
- ③ 便は下痢や軟便ではなく、いつもの硬さである

➤ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること。ただし、治療の継続は必要
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	普段の食事がとれ、集団保育ができ、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便中に1か月ほどウイルスが排泄されているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が取れること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌や全身状態が良いこと